

公共サービスパートナー制度

北海道芽室町

人口：19,014 人

面積：513.91 km²

平成 18 年度事例集、2 項 No 1 掲載事例

取組の概要

これまで行政が担ってきた公共サービスを、町民の皆さんで構成する団体に有償のボランティアで担っていただく「公共サービスパートナー制度」を平成 17 年度から実施している。

取組の紹介

1 その後の状況

- ・ 事業当初は、公共サービスパートナー制度は、行政の下請け（押し付け）としての指摘があったが、業務実施に伴う受託料が、地域の新たな活動資金となっていることから、行政の下請けとしての指摘が無くなってきた。また、市街地道路の路面清掃などは、町からの受託事業（有償）ではなく、地域の自主活動（無償）として考えている受託団体が増えてきている。
- ・ 業務受託に関する書類は 3 年を経過したことから、受託団体が慣れたことによりスムーズな作成・提出が行われるようになった。

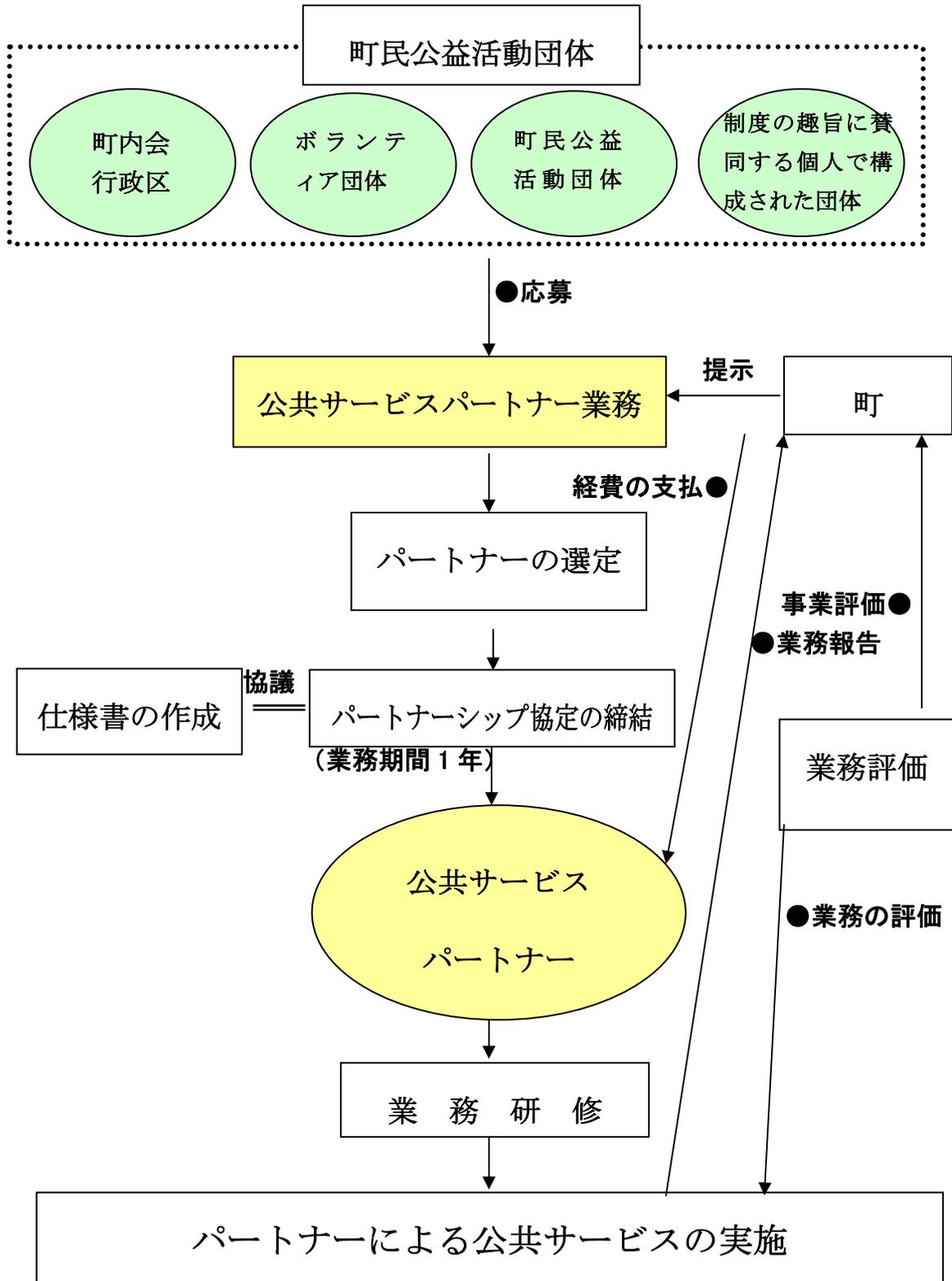
2 前回からの取組効果

- ・ 市街地道路路面清掃事業は、行政の実施箇所を減らし、地域に担ってもらったことから、1,332 千円の減額となった。
- ・ 農村道路草刈業務は、行政の実施回数を減らし、地域に担ってもらったことから、7,609 千円の減額となった。
- ・ 街区公園維持管理業務は、412 千円の減額となった。
また、地域のコミュニケーションの機会が増えた事業との意見もある。
- ・ 公営住宅周辺草刈業務は、小規模施設については増額となった施設もあるが、全体で 100 千円の減額となった。
- ・ 広報誌配布業務(町内会未加入者) は、工業専用地域の立地企業への配布をはじめするなど、サービスの向上に努めることができた。
- ・ 総合案内窓口業務は、来庁された町民の方に担当係や催し会場を案内していますが、平成 19 年度から昼休みも勤務（8 時間 45 分）していることから、昼休みの来庁者への

対応も行っていることからサービスの向上に繋がっているとともに、臨時職員雇用時と比較して 432 千円の減額となっています。

- ・ 期日前投票受付事務は、臨時職員雇用時に比べ受付事務 3 人分を委託したことから、4 月 8 日の知事・議員選挙で 110 千円、4 月 22 日の市町村長・議員選挙で、29 千円 7 月 29 日の参議院選挙で 119 千円と、それぞれ減額となった。

※ 公共サービスパートナー制度の仕組み



3 住民（職員）の反応・評価

市街地道路路面清掃業務・農村道路路肩草刈業務及び農村道路人力草刈業務については、住宅周辺の清掃であり、また耕作地の周辺整備の一環であることから、無償にすべき事業との意見が年々多くなっている。

4 今後取り組む自治体に向けた助言

負担の大きな事業は、行政の押し付けとの指摘を受けるので、住民（地域）が担えそうな事業から少しずつはじめることをおすすめする。

無償で住民（地域）に担ってもらうのが理想だが、事業を継続させるためには、有償とすべきと考える。

担当部署：総務部企画財政課